

令和8年度

宇治市技能功労者を募集

各分野での技能の名人を ご推薦ください

宇治市産業観光部産業振興課

この制度は、技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的として、永く一つの職業に従事し、優れた技能を磨いてこられた方の功労をたたえて、宇治市長が表彰するものです。

今年で 55 回目を迎え、昨年までに 907 人の技能者を表彰しています。

各分野で活躍されている 60 歳以上の技能者をご推薦ください。

<表 彰>

11 月 23 日（月・祝）の勤労感謝の日に、宇治市内在住の優秀な技能者に表彰状及び記念品を贈呈することにより、その技能を顕彰します。

<選考の方法>

次の方から推薦のあった表彰候補者の内から、選考委員会の選考を経て市長が決定します。

- ① 技能者又は技能者を雇用する者が所属する産業団体の長
- ② 技能者を雇用する者

*原則として、個人からの推薦及び自薦はできません。



裏面もご覧下さい

<表彰対象者>

技能者として特に功労があったと認められ、令和 8 年 11 月 23 日現在において、次の要件をすべて備えている人を対象とします。

- ① 宇治市内に継続して 5 年以上住所がある人
- ② 宇治市内の事業所に 5 年以上従事し、30 年以上の実務経験を有する満 60 歳以上の技能者
- ③ 極めて優れた技能を有し、他の模範と認められる人
- ④ 引き続きその職業に従事し、指導的立場にある人
- ⑤ 小規模の事業所（役員・臨時職員を除き、職員が概ね 30 人以下）で従事している人

<表彰対象職種>

次のような技能的職種が対象となります。

- ① 建築、土木、電気工事などの職種
 - ② 各種製品の製造、加工、組立、修理などの職種
 - ③ 理容、美容、調理、あんま、マッサージなどの技能的職種
- なお、対象職種について不明な点がある場合は事前にお問い合わせください。

<推薦の手続き>

表彰候補者の推薦は、所定の推薦書により令和 8 年 8 月 17 日（月）までに下記へ提出してください。

推薦書の提出及びお問い合わせ先

〒611-0021 宇治市宇治琵琶 45 番地の 13

宇治市産業観光部 産業振興課

TEL : 0774-39-9621

メール : sangyoushinkouka@city.uji.kyoto.jp